平成27年度第2回行政評価委員会

日時:平成27年7月27日18時30分~21時40分

場所:伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者:妹尾克敏委員長、西田和眞副委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、日

野桂子委員、木本敦委員

事務局(空岡・小笠原・岡井)

傍聴者:なし

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1)報告事項

① 現在の取組状況

第1次評価については完了し、現在2次評価(部長等による評価)が進んでいる。7月いっぱいを目途に事業評価を終える予定としている。

外部評価に付された事務事業は31事業でスタートしたものの、既に5事業が外部評価に付す事業として上がっている。本日のNo.6広報紙発行事業がその1つである。今後も外部評価事業の変更があれば、その都度報告する。

(2)審議事項

① 第1回会議録の確認

前回は、委員への委嘱状の交付、そして委員長及び副委員長の選出を行った。また行政評価に関する事項として、①行政評価委員会について②伊予市の行政評価制度について③行政評価のフローについて④行政評価の手法について説明し、質疑応答を行った。その後事務事業の選定、委員会日程について協議を行い、会は終了した。

② 行政評価(外部評価)

No. 1	国民体育大会施設整備事業(国体推進課) ······ P 2~5
No. 2	消防団人件費支給事務(危機管理課) ······ P 5 ~10
No. 3	広報区長会事業(総務企画課) · · · · · · · · · · · · · P 10~17
No. 4	電子計算処理運営事業 (総務企画課) ····· P17~21
No. 5	住民自治推進事業(総務企画課) ····· P21~25
No. 6	広報紙発行事業 (総務企画課) ····· P 25~29
No. 7	あじの郷づくり事業(未来づくり戦略室) · · · · · · P29~32

(3) 次回の委員会

① 日程

第3回委員会は8月10日(月)18時30分~ 第4回委員会は8月19日(水)18時30分~

(4) その他

3 閉会

行政評価 (外部評価) 議事録

No. 1 国民体育大会施設整備事業 (国体推進課)

(委員)

人工数はどうやって出すのか。

(国体推進課)

例えば職員が5人いるとなると、全体事業では5人役となる。事業はたくさんあり、それぞれどれだけ関わっているか、その5.0を割り振っていったものが人工となる。この事業では0.2、0.2人役の人出がかかったということである。

(委員)

ちょっとよく分からない。おいおいと勉強する。

(委員)

これは単年度事業であり、改修終了が26年度である。ただ事業自体は整備事業であり、目的にあるとおり29年開催の国体実施に向けて競技会場を整備するのだから、29年にかけて事業が進むと思う。昨年はこうやったということは分かるのだが、評価する意味があまりない気がした。事業の内容に市民競技場の天然芝を人工芝に張り替えると書いてあるのだが、実際には体育館の改修工事や天然芝の移植など、事業内容と一致しない事業になっており、一貫してないなと感じた。

それから予算と決算の関係で言えば、予算見込より実際使っている分がかなり少ない。その理由はどこにあるのか、また効率性の観点がCと控え目であるが、ある意味これを評価してもいいのではないか。実際必要ない予算を使わなかったのなら、プラスに評価できると思うのだが、いかがだろうか。

(国体推進課)

まず施設整備単年度の取組について。これは国のスポーツ基本法に基づき各 県が持ち回りで開催している、国内最大のスポーツの祭典として進められてい る。愛媛県で開催される国体としては、共同開催が64年前、単独開催が初とい うことであり、知事も身の丈に合った取組を、と言われているものの、競技で 1位を取りたいので早く整備をしてほしいという意見や要望もあった。そんな中、できるだけ早く国体会場を整備し、それを競技団体が活用することにより、地の利を生かした成果が出れば良いとの思いから整備している。一方で、施設は体育団体も活動に利用しており、整備する1年間は使えなくなることから、単年度に整備する必要があった。今は国体が開催できる整備ができた。

事業内容について、ホッケー対応ができるよう市民競技場の天然芝を人工芝 に張りかえると書いていたものの、実際は3本の事業を実施していた。言葉足 らずで失礼な話になってしまった。この内容は訂正をいたしたい。

それから、当初予算に比べ決算がかなり下がっているという件であるが、これは大きな工事であるため、入札減少金が発生している。当初は設計年度段階の金額がそのまま入力されているのだが、決算は実績に応じた予算の減額をして、議会で承認いただいたという流れである。

(委員)

そうすると、実際かかった費用は少なく済んでいる。それなら積極的に効率性の評価を上げていいと思う。控え目だなというのが感想である。あと、単年度でやるということはよく分かるのだが、必ず単年度にしないといけないわけでもないだろう。例えば29年の国体開催までにやらないといけない事業がいくつかあると思う。それを各年度に割り振って、今年度は何事業を予定していくつクリアした。来年度は何事業予定していくつクリアすると言った方が、実績や目標のところにきちんと書けると思うし、読む方もいくつ事業があって、着実に消化されているというのが分かる。そういう複数年度に書き改められないかなと思った。報告としては分かるのだが、評価なので、ここに出てきた分を次どう生かすかということになると、単年度では終わったことであり、生かしようがなくなってしまう。タイムリミットは決まっているのだから、逆算していくつの事業があって、毎年幾つこなしていけばいいという形での目標と実績をすればいいのではないかと思った。

(国体推進課)

評価については、ご指摘のとおり高くてもよいかなと思うのだが、通常の工事については、積算と実施のとき、どうしても入札減少金が生じる。当然安くあげたいということでスタートはするのだが、設計上それ以下にはならないというところでやっており、全体事業がもっと安くならなかったのかという意見もある。そういうことから、安くなったことは良いことだと思うのだが、通常の流れかなと思っている。

初めて評価シートを詳細に見せていただき、まだ十分仕組みが分かってない段階である。この事業は必要なものであり、着実に実施いただきたい。箱物を造ると後年度に維持費という負担が必ずかかるので、新国立競技場の二の舞にならないようにしてほしい。国立競技場はサブがないので、競技人にとっては、何にも準備ができない設計だったと聞いている。やはり地域の方も利用されると思うので、後年度負担にならないよう、また地域の方が十分利用できるようにお願いしたい。最終的には入札により下がる面もあるのだろうが、設計に関しても必要なものを安くという観点でしていただいていると見たので、感覚的で申しわけないのだが、これは良いのではないかと思った。

(委員)

1点お尋ねしたい。事務事業の妥当性の評価のところで、担当責任者の方が総合評価Bで4点、3点、3点であり、所属長は総合評価Aで5点、4点、5点である。ここの認識の差がありすぎるのではないか。先ほど委員がおっしゃったように、やらなきゃいけないという必要性があってということであろうが、担当レベルではその重要性が落ちているとなると、ベクトル合わせがきちんとできているのかなという気が少しした。

(国体推進課)

行政評価は、妥当性、有効性、効率性とあり、それぞれ3項目ずつある。担当者の純粋なる考え方において、この事業を捉えた評価をしていくのだが、1次評価者とのすり合わせはあまり行わず、1次評価者がどう考えてやってくれたかということで、評価しているものだと理解している。

(委員)

妥当性というのは結果の段階ではなく、国民体育大会に向けて施設(競技会場)を整備するという、その行政目的が妥当かどうかという評価であり、完了した後とかやり方ということではない。事業をどうして進めていくかというところは一致しておかないといけないのではないか。

(委員長)

言われればそのとおりであるが、いかがだろうか。

(国体推進課)

ご指摘のとおりである。

(委員)

私もやはり、えひめ国体を盛り上げるためには必要な事業ではないかと思って見ていた。先ほどの指摘のとおり、29年度の大会の後、地域の人がどう使っ

ていくかも考えて計画というか事業をされているのだろうか。

(国体推進課)

一番ポイントは人工芝に敷設替えするということである。しおさい公園の競 技場はこれまでサッカーに活用されることが多かった。天然芝のため、雨天で は使えないし、また1週間のうち2回使うと、残りは養生で使えないという状 況であった。そんなこともあり、人工芝が良いだろうということで、どういう 芝が良いかというからスタートした。ホッケー競技については、人工芝が2面 ないと国体が開催できないということであり、伊予市が1面、松前町が1面と なっている。その松前町では、日本ホッケー協会が公認をした短いパイル、球 足の速い公認のもので整備している最中である。伊予市は多目的コートを整備 することから始めており、ホッケー専用ではなく、サッカーもできる。また最 近競技人口が増えたグランドゴルフにも対応した人工芝となっている。芝自体 はロングパイルで縮れがあり、中にゴムチップや砂が充填されている。あそこ は風が強いので、そういうものが飛散しにくいものにすると、表面を転がる球 足もよく、サッカーでも必要以上に跳ね上がらないということである。もちろ んそういう整備された施設に視察にもいった。そこにはサッカー経験者も連れ て行き、感想を聞きながら確認を取った。最終的には今後の利用についても確 認・目標を持って施設整備した経緯があるので、ご理解いただきたい。

(委員長)

ありがとうございました。私は委員もおっしゃたように、効率性の観点からの評価、ほかの妥当性や有効性に比べて相対的に低いというのは、説明を聞いて半分は納得したのだが、もう少し高くてもと気になっていた。それから、所属長の課題認識を見ないと、具体的にホッケー、バレーボール、ビーチバレーという種目が分からない。自己評価のところでそういうふうに言及していただくと、何の施設かよく分かるのではないかと思う。ホッケーは1面だろう。

(国体推進課)

お見込みのとおりである。

(委員長)

私は、サッカー部につき合って何回か行ったことある。ゴール前は天然芝でかなりでこぼこしており、その不都合はなくなるのだが、その分ゴムチップがボールにくっついてボールが黒くなるということだろうか。北条の辺りを参考にされたのか。

(国体推進課)

北条は直毛でサッカー関係のコートであるが、それを参考にしたわけではな

い。もともと人工芝については、いろんな構造のメーカーが出しているものが あり、何社かのメーカーから取り寄せて調べたり、それを実際に整備された山 口の視察もしたりさせていただいた。

(委員長)

ああ山口か。

(国体推進課)

山口県玖珂で国体をやっており、当初目指していた人工芝であったのだが、 最終的に今回採用したものの方が、サッカーなどほかの競技にも利用でき、ま たホッケーの醍醐味であるスピード感を皆さんに見ていただき、楽しめるので はないかということで採用した経緯がある。

(委員長)

技術は日進月歩なので、昨日の常識が通用しないかもしれない。観覧席の設置とか、いろいろな附帯設備も結構あろうかと思う。先ほどから再三質問があったとおり、そういうものを整備することにより、国体終了後の利用率というか、その頻度がキープできる気がする。むしろそちらに時間とお金をかけた方が良いと思う。それから面倒かもしれないが、ホッケーだけでは分かりにくいので、グラウンドホッケーというように、何の前提もない市民の皆さんに伝わる形で記入いただくと、いろんな時間とエネルギーの節約になるような気がする。今後そのようにご配慮いただければと思う。

No. 2 消防団人件費支給事務(危機管理課)

(委員)

消防団は必要なものだと思う。従事している側からすると、同じ県内の人とあまりにも違うとおかしいので、県内の市町額と同程度の処遇改善は妥当だと評価できる。2点お伺いする。向こう5年間の直接事業費の推移にある、29年度の数字は間違いだろうか。もう1点、目的にある職名というのは、どういうものがあるのだろうか。

(危機管理課)

29年度の数字は間違いである。21,221千円である。職名については、トップが団長、その下に副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員の順である。

(委員)

その報酬に見合った活動をしていただいているのだな。

(危機管理課)

お見込みのとおりである。職責に合った活動をしていただいている。

人工数(じんこうすう)と言われていたのだが、人工数(にんくすう)だろう。この人工数であるが、25年度の決算0.65で、予算が0.11、9月までの執行状況が0.5で26年度決算0.11とある。これはどう考えればよいか。表現が適切ではないと思う。

(危機管理課)

関係する職員の事務数量があり、1人が5つ6つの事業を持って執行しているので、26年度の割合は0.11と下がってきたと考えている。

(委員)

質問の仕方がまずかったかもしれない。 9月まで0.50かけて、決算で0.11になっていることである。

(危機管理課)

たびたび申しわけない。9月末の執行状は0.50ではなく0.05である。

(委員)

報酬を条例改正で愛媛県平均にしたという話である。職種がいろいろあると 思うのだが、一般の団員の平均的な報酬はどれくらいになるのか。

(危機管理課)

市のみの比較であるが、その時点で愛媛県平均の団員が年額24,160円であり、一番高いところが31,800円、低いところが18,000円であった。

(委員)

災害のときに頼りになるのはやはり消防署であり消防団である。消防団は火災に出動すれば、万が一命にかかわるような事態もあると思う。消防署の方に聞くと、消防署が出動すれば消防団は後ろへ、消防署が前面へという対応はされているようである。ただ地域力が弱まっている中、年末になれば消防団が火の用心と夜遅くに回られており、地域の安心・安全には必要不可欠である。今お聞きしたところ、金額的にも妥当なところであり、担当者・1次評価の評価も大体上位で出てきている。この事業は必要だし、妥当ではないかと感じた。

(委員)

自己の課題認識で書かれている「市町合併後から課題とされていた同課題」とは、具体的にはどんなことだろうか。

(危機管理課)

合併前は旧伊予市・中山・双海で年額報酬について差異があった。合併時の調整の際、金額の高い伊予市を採用する形で調整したようであるが、その合併から10年の間、一度も改定がなされなかった。県内でも最低の年額報酬額とな

っていたことが1点である。もう1つ、消防署においても伊予市事務組合として伊予市・松前・砥部の1市2町で構成しており、そこでも金額に差があったということがある。やはり火災なり災害なりで出動してもらうと、当然危険がついて回る。財政面の話もあるけれど、県内で一定の金額までは改正したいということで、今回改正したという状況である。

(委員)

報酬が低いという課題は上がったという点で評価できるし、報酬を上げるのは必要だと思うのだが、消防団の活動を活性化させるということで、消防団員の人数を増やすということは特にないのか。もし仮に増やす計画を持っているのであれば、当然そこに対する手当も増えるので、予算もかかっていくはずなのだが、5年間の事業費の推移を見ても、同じ金額になっているのであまり増やす気はないのかなという気がする。固定で考えているのだろうか。その辺りいかがだろうか。

(危機管理課)

消防団の団員数は、条例で一定の人数が示されている。消防団員の確保については、やはり少子高齢化、過疎化等により苦慮しているのが現実の問題である。伊予市の現状では、金額の件も横ばいではあるが、消防団員の人数も横ばい状態を確保しているのが現状である。

(委員)

市はその人数で十分だと思っているのか。そこが分からない。

(危機管理課)

条例の定数は825人であり、昨年度では808人の消防団員さんを確保していただいている。定数に近づけることが理想ではあるものの、現状の808人を維持していくのが精一杯というのが現実である。

(委員)

この事業は支給事務なので、ここでは書くことでもないかなとは思うのだが、もし定数を増やしたいという思いがあるのであれば、どういう工夫をしていくか、やはり課題として書かれておいた方いいのではないかと思う。

(委員)

私も人数のことが気になっていた。その前に人工数というのは、自分たちで 適当に考えて割り振りするということか。

(危機管理課)

適当ということではない。その事務を担当する人間の事務量、そして事務の 処理能力というか重さというか、そういうことで一応この程度であろうという 割り振りをさせていただいている。

(委員)

要するに全部所属長が何か決められているのか。

(危機管理課)

そこは確認させていただく。

(委員)

分かった。それからぱっと見ではあるのだが、予算に苦労するというか、余分なお金をかけているのではないか。新しい箱物ができて増えているのだが、防災面からすると一つも防災になっていないのではないか。津波が来れば、新しい建物は基準以下ではないか。その施設へ行くまでにみんな溺れ死んでしまう。そういう点がおかしいのではないかという気がするがいかがだろうか。人件費くらい私はすぐ出ると思うのだが。

(危機管理課)

答えになるかどうか分からないが、やはり限られた予算の中で、防災なら防災へという予算の割り振りになる。消防団員の人件費も含めてであるが、やはり整備した機器等の維持管理費等も必要になってくる。例として挙げると、防災無線、聞こえにくい云々の問題は抱えているものの、いざというときに使えることを考えると、年間にそれなりの維持管理費をかけないといけないし、法律に従って法定点検も受けなければならない。そういう経常経費にお金が必要になるということも一つの要因かと考えている。

(委員長)

ありがとうございました。私自身も、実は条例上の消防団員定数が一番気になっていた。中山・双海が一緒になっており、消防団組織では何部構成かというのが懸念となっているはずであるが、どういう構成になっているのか。

(危機管理課)

構成としては、先ほどの説明のとおり、ピラミッドのてっぺんの階級が団長になる。それから副団長。各分団というのが、上野校区、北山崎校区などであり、中山・双海もそれぞれ3つに分かれている。全部で10分団構成となっている。それで、その中が大字くらいの単位で部という施設があり、そこが大体1つずつ詰所を持っていて、そこに地元の団員が集まっている。その中も部長、班長、一番下の団員の構成で、ピラミッドはできている。団長と副団長は本団という扱いにはなるのだが、大体各市内に分けている。

(委員長)

10分団構成ということだな、分かった。その10分団ごとに当然消防機構とい

うのが必要となるのだろう。

(危機管理課)

お見込みのとおりである。例えば中山町で火災が発生した場合は、中山町に3つの分団があるので、まずはそこで対応する。この辺りの団員が行くということはない。地元対応という形で動いている。

(委員長)

それはそうだろう。佐礼谷、出渕、中山か、分かった。先ほどの委員の指摘にもかぶるのだが、人件費支給事務なので、そういうコメントはなくてもいいのだが、消防団員の確保に一定程度のエネルギーと費用を割くことも、今後の喫緊の課題ではないかという気がする。頭数が少なくなり、必然的に団員が少なくなって、助けられるものも助けられなくなっては、話にならない。今都市部では、学生消防団なるものも組織されている。それに似通ったボランタリーなものを試行するのも一つの方法かと思う。

(委員)

数字の確認をもう一点したい。9月末の執行状況の3,977千円というのは、直接事業費の数字の入れ間違いだろうか。

(危機管理課)

確認しておく。チェックが甘くて申しわけない。

No. 3 広報区長会事業(総務企画課)

(委員)

不勉強で申しわけないのだが、広報区長と区長とは違うのか。

(総務企画課)

自治会単位で町内会長とか公民館単位で区長とかおいでると思う。あくまで住民が主体的に構成している団体の長ということで区長と呼ばれているところがある。この広報区長というのは、条例で位置付けており、市政を市民に伝えたり、また住民からの要望を聞いたりする業務を位置付けた、条例上の広報区長という位置付けになっている。

(委員)

我々言っている一般的な区長とは違うのか。

(総務企画課)

たまたまと言うか、大半の方が地元で選ばれた区長や町内会長の位置付けの 人を広報区長として任命している。よく区長協議会でもその区別の質問が出る のだが、区別はしており、その業務は条例で明確にしている。

それから、いろいろ課題を書いているのだが、具体的な問題解決であるとか 提言であるとか、それに合わせて実行するタイムスケジュールであるとか、よ く分からない。実際にどうやるという具体的な問題解決策がない。

(総務企画課)

区長協議会を年4回開催している。その年4回の中で、各広報区から要望等があれば、区長から事前に議題として上がってきており、そこに行政側からも担当課が出席して説明、課題解決の提案を出す場を設けている。

(委員)

例えば議題数を見ても、目標と実績が相当違っている。課題にも引き続き地元での選定について働きかけを強めるとあるのだが、具体的にどうするという事務局のようなものはないのか。

(総務企画課)

それは区長側での事務局ということだろうか。

(委員長)

委員がおっしゃるのは、多分もう少し明確な、分かりやすい数値目標がない のかということだと思う。

(総務企画課)

議題の20というのは、我々行政側で設定している目標値であり、実績が9しか上がってきていなかったということで、目標値と実績値とはかけ離れている。それから「引き続き地元での宣伝について働きかけを強める必要がある」というのは、実は、ある地区で区長が推薦されていない状況となっている。地域のリーダー的人材、なり手が少ないと書いているとおり、ここの住民に区長業務を説明して、推薦いただける方をお願いはしているのだが、なかなかなり手がない。高齢化が進んでいることからなり手が少ないと思うのだが、引き続き地元での宣伝について働きかけをする必要があると課題を掲げている。

(委員)

働きかけは、頼みましたというだけなのか。私なら例えば報酬を少し上げるとか、そういう資本を考えるのだが、そういうことはないのか。それをいつまでにやるという努力目標は特別にないのか。

(総務企画課)

お見込みのとおりである。

(委員)

今の意見と関連することである。実績として、持ち寄られた課題が9件であ

り変化してないという状況を、市はどう捉えているのか。それを増やすために 具体的にどんな手だてを取るかが知りたい。それが一切出ていない。説得に行 くとは言うのだが、説得に行った結果がやはり変わってないというのが、昨年 1年間の活動であり、同じことをやっていたら増えない。そのための具体的な 手だて、こういうことをやりますというのをきちっと示してほしい。

(委員)

全部そうなのだが、具体的な対策とタイムスケジュールがない。

(委員)

それから、事業名は広報区長会事業ということで事業を実施していると思うのだが、目的が分からないところがある。というのが、昨年は1年間空白になっている所を一生懸命埋めているのだが、空白を埋めることが目的なのか、それとも政策がどんどん出てくるようにするのが目的なのか、どちらが本当の目的で、そのために何をしないといけないのかよく分からない。事業名と手だてが一致していないという印象を受けた。なので、最初の内容に戻るのだが、9件しかないことについて、どういう認識を持っているのか、また具体的な手だてを考えているなら、お聞かせ願いたい。

(総務企画課)

この業務に関係するのだが、例えば市道改良や農道改良という事業に関しては、別の方向から区長の要望を取りまとめている。この区長協議会に持ち寄る議題は、どうしても大きい施策に対する要望や問題になるので9件しか出てこない。議論の俎上に載せる議題の数は9件であるが、それ以外に区長にはいろんな方面で要望を聞いたり、市政に対する助言を頂いたりしている。

(委員)

その9件というのは区長単独の考えだと思う。一般の方が区長に相談して も、その取捨選択は区長独自でやっているのではないか。だから問題があって も、皆さんのところまで届かないということだと思うのだが、いかがか。要す るに意見を吸い上げるシステムはどのようになっているのか。

(総務企画課)

住民個人個人の苦情は、広報区長協議会では上げず、直接担当課に上げていると思う。広報区長協議会では、逆に個別の苦情や要望を上げる場ではないと思う。各広報区でいろんな大きな問題があれば、そこで取りまとめて上げる仕組みになっているので、数はそんなに多くないと思う。

(委員)

その取捨選択は評議会か何かでやるのか。それとも区長の個人的な判断でや

るのか。

(総務企画課)

住民個別の苦情や案件の把握はしていないのだが、恐らく区長を通じ関係課には要望を出していると思う。

(委員)

ということは、やはり区長自身の判断ということでよろしいか。

(委員)

私から質問の続きであるが、このルート以外にも要望を出すルートがあるのであれば、わざわざこの制度を設ける必要はないという気がする。時間とお金をかけて、しかも在来の区長とも重なっているのであれば、この制度はなくてもいい。もしこれを生かしたいのであれば、大きな課題と小さな課題と分けられていたのだが、小さな話題も吸い取れるように活用しないと、なかなか機能しないと思う。小さなことから全てこの市の広報に係ることは全部受け皿になって取り上げて、どんどん審査を受ける制度にするとか、あるいはもう従来の区長制度に一元化するとか、どちらかにきちんと腰を据えた方が良いような気がする。

(総務企画課)

基本的に地元でいうコミュニティーや自治会の区長はボランティアだと思う。報酬ももらわず、いろいろご意見を頂いていると思う。一方、この広報区長という位置付けは、行政側から福祉部門や建設部門など、いろんな住民の方に周知したり、寄附などの募金をお願いしたりという、行政と住民の橋渡しになっていただいている。加えて広報紙を全戸に配布するという業務を果たしており、そういうことから報酬を出している。

(委員)

逆に無報酬でやっている区長たちの方が素晴らしい。その区長を支えるようなお金を出してあげた方が良いような気がする。

(委員)

市の行政はいろいろ施策を打たれると思う。住民への迅速な周知と、住民の意思・意見を吸い上げることは非常に重要だと思う。ただ私も地元にいて、自治会長と区長が混然一体となり、どこにどうすればいいのかうまく仕分けができていない状況である。課長の説明にあったとおり、道路の補修であれば、農道なら農水の予算でいくという、別ルートでいくことになるのだろうが、なかなか制度と運用がうまくいってない状況になっている気がする。

確かに区長会があって、区長が各地区に帰って周知をする。我々の地区なら

組長に周知し、それから各戸に松くい虫の消毒があるとか、イノシシなど鳥獣 害駆除があるので山に入ってはいけないとか注意事項が伝わる。ただ組長によ っては、情報が下りて来ない。組長会で聞いたメモを何で組にしないといけな いのかという目詰まりもあって、なかなかうまくいかない。逆に区長にこうい うことがあるという要望を入れると、この前もいろいろ意見を言ってみたのだ けど、お聞きしますという程度になると言われると、言っても一緒かなと思っ てしまう。あるいは先の意見にあったように取捨選択をしてしまって議題に上 がらないのかなというのが、地域に暮らしているとそういう感じがする。吸い 上げるシステムはあっても、今は目詰まりしているのだと思う。それなら、直 接的に市が出向いて聞いてはいかがかなと思う。今の地域はそういう感じでう まく入ってこないことが随所に見られるし、我々が行くと区長として言ってき ているのか、それとも自治会長として言ってきているのかと、こう言われる。 二面性があるのだが、これはどうでしょうかと、聞かないと仕分けが難しい し、目詰まりしているのが現状だと思う。広報区長がここにある目的のように するためには、何か一工夫対策をしないと、重要な施策がうまく吸い上げられ ない気がする。

(委員)

何か既に出尽くしているような気がするのだが、おやりになりたいことをご説明いただいて、その結果かみ合わないというのであれば、成果指標がこれで良いのかどうかもう一度お考えになられる必要があるのではないか。市の広報の一翼を担っていただいているのであれば、上がってくるものだけを成果指標として重きを置いているというのが、何か違うかなという気がする。

(委員)

広報区長は災害のときや、運動会、敬老会など地区地区でまとまらないとだめなので、やはりいてもらわないといけない立場である。松山では広報紙を郵送で配っているようであるが、地元の人の顔を覚えるという意味でも、広報委員は必要なので、報酬も出していただければいいのではないかと思う。

広報区長の報酬はいくらであったか。

(総務企画課)

年額14万である。

(委員)

広報区長1人に対して年額14万円か。あと25年度も1人不在だったのか。

(総務企画課)

お見込みのとおりである。

25年度も26年度も不在なのに、決算で見るとお金は40万円くらい上がっているようである。それは何に使われたのだろうか。昨年と同じということではないのだろうが、人数も変わってないのに事業費の合計が上がっている。研修費などが高かったのかなと思った。

(総務企画課)

関わった職員の人工数が25年度決算で0.45だったものが、26年度決算では0.50で計算している関係で上がっている。($\ref{N}7,954$ 千円/1人 \times 0.05人工=397千円)

(委員長)

0.05の人工数のプラスが総支出に反映しているようである。

(委員)

分かりました。あと一つ、区長が不在のところは、誰が何というか、どうされているのか、ちょっとお聞かせ願えればと思う。

(総務企画課)

広報委員はいるので、広報やお知らせなどは広報委員を通じて各家庭に周知 している。

(委員)

そうすると、この地区では、特に何かを決めるときには、広報委員を通じて という形になるのだろうか。

(総務企画課)

業務上、広報委員が区長と同じ業務というのは難しいと思う。

(委員)

私たちの地区では、広報区長が各広報委員を集めて、クリーンデーの前には 話があったり、運動会や行事ごとではどれくらいの人が出るかを決めたりして いるのだが、そういうことが全くできない組もあるということになるのか。

(総務企画課)

そこが町内会の活動であったり、自治会の活動であったり、住民主体で活動している活動であり、広報区長の行っている標準の活動と分けていただきたいところである。

(委員長)

冒頭に伊予市固有の制度と大分遠慮して言ったのだが、各委員がおっしゃるとおり、非常に分かりにくい。何年か前に広報区長会でレクチャーをしてくれというので、時間をいただいたことがある。町内会、自治会で寄附なんか募っ

てはいけませんよという話をしたのだが、今日は広報委員として広報区長とし てどうこうしていませんよと、先ほどの話ではないが、わざわざ言わないとい けない。この辺のすみ分けをするためには、シンプル・イズ・ビューティフル で、もう少し単純化した方が良いし、町内会・自治会の人にあとから出てくる 広報紙の配布をやらしてはいけないということはない。要は委託して費用弁償 で払えばいい。そのための特別な広報委員制度あるいは広報委員のさらに屋根 として広報区長を作っているから制度として非常に伝わりにくい。その辺も踏 まえて、特に昨年度の課題に対する具体的改善策の後半部分、「一方では住民 自治にも経済・高齢化・人間関係等の影響があり、地元代表としての区長と市 が委嘱する広報区長の業務を混同された結果、制度見直しの検討と課題にもあ るが、まず現状を把握することが肝要となるため情報収集を行う」ということ であるが、現時点で制度の運用それ自体混同されている部分が甚だしいのだと 思う。つまり現場でもそうだし、要は総務企画課から言えば、これだけ金を出 しているのだから、ちゃんと仕事をしてくださいよと、選挙の啓発などもこの フィルターを通してやるわけだろう。どこかから指摘されたら、逃れられない 危ない環境を作り出してしまうかもしれないので、私はもう少し構造を単純化 した方が良いと前々から思っている。

(委員)

よく分かりました。私も言うことがおかしいなと思っていたのだが、今まで 勘違いしていた。これは本当に単純化してほしい。

(委員長)

だから市当局からすると、区長に年間14万円、広報委員には固定で2万4千いくらプラス世帯数掛ける単価のお金を払っているから、ちゃんと仕事をしてくださいと内心は思っているはずであるが、そんなことをする必要はなく、逆に言えば既存の町内会、自治会という住民自治組織を有効に活用すればいい。お金が出ないからやらないという住民は、要は住民ではなくなるわけなので、その辺りを割り切った方が良いと思う。広報区長会で話をしたとき、要は手当を上げろというのがひしひしと伝わってくる。あからさまに我々は市の仕事を分担してやっているという言い方である。市役所OBの方もいらっしゃったけれど、大きく誤解を生む原因になるから、これはもう少し単純化した方が良いと思う。とにかく混同している市民が少なからずいらっしゃるように思うので、その辺はもう少し、ソフトランディングさせるなら、支払いたいけれど財布がない、お金が少なくなってきたというのが一番手っ取り早く伝わると思う。そういう言い方ができるのとできないのとでは、関係が違ってくると思

う。いろんな住民への周知徹底をするためにフィルターとして活用してきたのは分かるけれども、それがあらぬ混同あるいは誤解を生み出してきたのも事実だと思うので、この際合併後10年経ったのだから、この際ばっさりというのも一つの方法ではないかと思う。

No. 4 電子計算処理運営事業 (総務企画課)

(委員)

コンピューター関係のことなので、これを見てもあまりよく理解できない。 どういうことにお金がいるというのも内訳を聞いて、いろいろ使うのだなとい うくらいである。新庁舎に対応した窓口システムというのはどういうものだろ うか。

(総務企画課)

現在総合窓口を検討している。総合窓口と言っても、今の役所でいう1階に全ての窓口が分散されているのだが、新庁舎では、この1階の窓口が集約される。そこで総合窓口化を目指すのだが、基本はワンフロアサービスということで、住民の方が今まで各課に出向いて窓口で処理していたものを、統一申請書を用いてほぼ1か所で終わるような仕組みを考えている。当然職員の方でシステム構築しないといけないのだが、それに合わせた電算業務として、その対応事務に応じたシステム設計が必要となる。

(委員)

成果指標の26年度実績に関して、目標と実績との差があり、これだけを見ると何故効率性、有効性がBの評価で良いのかとなりそうな数字である。原因としてマイナンバーが影響しているのは分かるのだが、その辺何か表現の仕方を少し変えることはできないのか。

(総務企画課)

恐らく25年度から見た26年度の事業費がかなり膨れ上がっているという指摘だと思う。25年度までは既存のシステムをずっと運用していた。26年度からマイナンバー制度の整備委託料が入ってきたこと、あと新システムへ移行するための設計委託料など、検討経費が膨れ上がっているということである。来年の10月に本格稼動になるので、それ以降の事業費は減る予定である。

(委員)

今の説明だと、目標の設定自体が間違いだということだろう。

(委員長)

目標額がもう少し高目に設定できたのではないか。そのギャップが少なく済

んだのではないかと、こういうことだな。

(委員)

お見込みのとおりである。せっかく成果や目標として実績をどうするのかというのが事業評価の目的であるのなら、目標自体も現実に即すべきだと思う。

(総務企画課)

目標額が低くなっているというご指摘であるが、マイナンバー制度が法制化 された分の経費がどうしても余分にかかっている。申しわけない。

(委員)

それが間違いという指摘ではなく、成果としてどう判断するべきか、もう少し何かきれいに目標と実績の差異がこういうことで起きていると分かるようにしていただきたいという意見である。

(委員)

コンピューターシステムについての成果指標は、本来質がどうなっているか、こうなっていますというのが分かりやすいのだが、なかなか質は出せないので、結果的にこういう予算の数値が出ているのだと思う。実績と目標の数値が上がってきても、やはり一旦システムを入れるとランニングコストが必ずずっとかかるし、かつ更新をかけないといけないことも出てくる。そうすると、新しいシステムをまた入れないといけない。そこを削って安くするのが良いのかというと、システム上バリアの更改期がなくなると侵入されることもある。非常に難しい手法だと思う。苦肉で出されているのではないかなという気がするのだが、やはりコンピューターシステムはどうしても質が重要なので、私は考えつかないのだが、より実態に合わせた行政評価をするのであれば、こういうことをしてお金がかかっています、それは安心・安全のためですよと。それはもうやむを得ない評価になってくるのではないかと思う。

(総務企画課)

既存システムというのが、基本ランニングコストに係る経費と考えていただければと思う。この電算業務を入れ替えるときには、必ず初期導入費が発生する。その初期導入費がどうしても膨れ上がっているのだが、本格稼動をした後には既存システムと新システムに根本的な違いが出てくる。既存システムは自庁導入という、ハードウエアも全て市の経費で導入をしていた。機械が古くなると更新もしないといけないし、OSが古くなると替えないといけない。当時はSE(システムエンジニア)も抱えて電算管理をしていた。それが今度の新しいシステムになると、全てアウトソーシングする形になる。システム業者が安全なところへサーバーを構え、そこにラインを結ぶこととしており、市役所

内には端末とその周辺機器しかない。この維持管理経費も全てアウトソーシングする形を取っているので、これからも一定のランニングコストがかかることになっている。ただ成果指標の考え方はもう少し工夫をして、例えばコストパフォーマンスがどう計られるのかとか、少し工夫をすれば良かったと反省している。

(委員)

私はこの事業に関してはあまり質問がないのだが、そもそも費用を圧縮する 余地はあるものなのか。ない気もするのだがいかがだろうか。

(総務企画課)

費用を圧縮するために、実は我々長い間、周りで言うと古くなった汎用機というものに近い機械を使っていた。この導入が合併後10年間ずっと同じシステムを使っていた。一つのシステムを長く使ったことで、非常に自負している部分もあるのだが、今後導入するものは、やはりパソコンを中心としたシステムに変わってくる。そうすると、やはり5年ごとの更新という形で、入れてもまた更新、入れても更新ということが続こうかと危惧をしている関係で、先ほど説明したとおり、全てを外に出すと。我々はハードウエアを買うのではなく、サービスを買うのだという方向に切り替えをした。その関係で、ハードウエアが償却されて5年後にはただになるということではなく、サービスを使い続ける限り、一緒の金額でずっとやれることになる。ソフトウエアのベンダーが嫌にならない限り、その金額でやっていけるという形を取る方向で今進んでいる状態である。安ければ良いかというのは、なかなか難しいところがあるのだが、なるべく安くなるよう、ベンダーについても全国の自治体で導入実績の多いところを選んでやっていただく努力をしている。

先ほど質が分かる指標という話があったと思う。以前は住民基本台帳の人口、伊予市だと3万5、6千人いるわけであるが、これをかかる費用で割り、よその自治体も同様にして比べていたことがある。ただ最近はコンピューターも複雑になってきて、いろんな業務をやっていることから、単純に割っても業務中身が全然違う、高いから悪いとか安いから良いではなく、高くても良いことをやっているところもあるし、安くてシステムがやはり遅れている部分もあることから、最近そういう見方を止めている。ただ、先に言ったとおり、質が分かる指標の持ち方も検討したいし、システムについては使い勝手が良いというか、職員が便利になり、それにより業務の効率化が図れる、そして違うところに余力を持っていけるという形を取りたいと思う。合わせて総合窓口などを行い、住民サービスをさらに向上させたいと考えている。

私もよくは分からない。要するにコストパフォーマンスを高めなさいというのはよく分かるのだが、今問題になっている情報流出などのリスクもある。リスク管理を今アウトソーシングしている会社と一緒にするのか、それともまた別にするのか、そういった考え、お客は待たしてもいいから、情報流出、これは絶対的に致命的なものになる。その責任の所在はどのような考えだろうか。

(総務企画課)

旧のシステムというか、現行のシステムは、閉じたネットワークでやっているので、外部から攻撃されたり漏えいしたりということはないのだが、一番に問題になるのは、扱う側の人間である。今は基幹系のコンピューターとインターネット向けの情報系のコンピューターの2台を使っているのだが、その基幹系で扱っている個人情報をインターネット向けのパソコンを使って漏えいするという事件が年金機構で起きたと思う。そういうことで、我々も危機感を持っている。まずインターネットは必要最低限で良いだろうということで、新しいシステムのパソコンは1台になるのだが、まず物理的にシャットアウトするという仕組みを取ろうとしている。そうすることでハードウエア的には分離ができるのだが、あくまでも使う側の職員には、研修を重ねて危機感を持って個人情報を取り扱うよう、教育をしていかないといけないと考えている。

(委員)

専用の担当はないのか。リスクを検知するというか。それは全て外部か。

(総務企画課)

リスク管理は総務企画課で全て行う。同じく総務企画課で各職員向けへの教育であったり、研修であったりを重ねていく。また、そういう重大な問題がもし起きた場合には、当然危機管理の委員会を立ち上げ、それに対応できる仕組みを取らなければいけないと思う。

(委員長)

よろしいか。私もはっきりしたことは分からないのだが、マイナンバー制度 の発足に対応せざるを得ないと言えばよく分かるのだが、マイナンバーでも 1 本ではないだろう。住民基本台帳法に対応するものと税に対応するものと 2 本でするわけだろう。システムが違うとなると、今すぐということではないけれど、先ほど言及された人の問題に着目したときに、いわゆる研修の中では情報という専門職を採用することもあるのだが、そういう職員は必要ないのだろうか。確保できるかは別にして。余分なことかもしれないが、何かその辺でお考えがあればお聞かせいただきたい。

(総務企画課)

人の問題になるので、なかなか難しいところはある。確かにセキュリティーに関しては、日進月歩とかいう話ではなく、守る方もそうなのだが、そこを破る技術というのもすごいスピードで来ている。これは皆さんもパソコンでウィンドウズを使っていると、再々ウィンドウズのアップデートがかかり、よくお分かりになると思うのだが、それくらいセキュリティーに関していろんな問題が出ているのは十分分かっている。ただし、そこに1人、2人の職員が入ってやったところで、その職員は最新の情報を持っているかもしれないが、そのまま市役所の職を持ったままそのレベルが維持できる、歩んでいけるかというと、なかなか難しいのではないかと私自身は思っている。やはり信頼できるシステム業者を選んで、そのシステム業者にある程度丸投げと言ったらおかしいのだが、ある程度お願いしながら、我々のつたない技術とうまくマッチングさせながらやって行きたいと考えている状況である。

(委員長)

ありがとうございました。この分野には、時間とお金はもう本当に際限なく 使わざるを得ないっていうのが現状だろうか。

No. 5 住民自治推進事業 (総務企画課)

(委員)

地域おこし協力隊とは何か。初めて聞いたのでさっぱり分からないのが1点、それから所属長の課題認識のところ、現在導入している地域おこし協力隊は1地区で任期が終了しとある。こんな任期があるのかどうか、その2点。

(総務企画課)

地域おこし協力隊は総務省の事業である。任期は3年を限度としており、主に都市部から移住も含め、地域に出向いてきて、各地域のまちおこしなどの活動をやっていく意欲のある方を雇ってお願いしている。任期が3年ということで、26年度は4人いるのだが、4人のうち1人は3年の任期が終わった者である。住民からの要望があり、もう1年地域おこし協力隊として、嘱託職員として残っている。ほかの3人については、今年度任期が終了する。その中で伊予市に定住を決めておられる方がいるのだが、その方は、今度は地域おこし協力隊ではなく、伊予市の住民として活動を続けることになろうと思う。また任期が切れた後、地域おこし協力隊の方を募集して採用ということになろうかと思う。

メインの目的は、住民を増やすことか、それとも地域の活性化をすることか、どちらなのか。

(総務企画課)

当然地域おこし協力隊で数人残ったところで、数人しか人口は増えないと思う。どちらかというと、まちおこしがメインになろうかと思う。そういう地域おこし協力隊の活動を通じ、住民のまちおこしに対する考え方や、住民自治という意識の醸成に目的がある。

(委員)

実際に、目標や進捗率、実績というのは把握されているのか。

(総務企画課)

協力隊それぞれの活動ということか。明確な目標というのはなく、それぞれが地域に入って、こういう事業がやりたいということは我々も把握している。 そうした中、成果は出ていると思うのだが、すごく大きな成果から小さな成果 まであり、良かったか悪かったかは難しいと思う。

(委員)

そう思うのか。

(総務企画課)

本来の行政の仕事とは一線違う。地域に入り、地域の方と一緒にいろんな活動をしている関係もあるので、それぞれの地域の方も、こういう人が来て困ったという人もいれば、一緒にやれて良かったと思う人もいると思う。

(委員長)

ありがとうございました。少子・高齢化が進んで、まちおこしとか地域づくりとか、具体的に担当できないところがある。だから、総務省が肝いりでこういう形でてこ入れしようという制度だと私はアバウトに理解している。プラスもあればマイナスもあると思う。

(委員)

今松山大のコミュニティーカレッジの夜間を、人口減少社会というテーマで やっている。ちょうど先週の水曜日、双海の地域おこし協力隊の方に来てもらって話をしてもらった。私は以前から話を聞いており、実態は何となく分かるのだが、まず質問として、住民自治推進事業の事業目的に組織等活性化ということを上げているのだが、活動実績を見ると、勉強会、担当者打合会、交流会の参加という実績はそんなに増えていない。その実際の活動が増えていない理由はどんなところにあると考えているのだろうか。

(委員長)

厳しいな。

(委員)

実情を把握してないから、それは無理だろう。

(委員)

やはり割り切って考える方が実は良いのかなと思う。各地域の組織をうまく 回せるようものが直接市役所に手が届かないということで協力隊に来てもらっ ているので、協力隊が行けば活動しやすいよう、どんとお金を入れてしまうと か、その方が有効ではないかという印象があった。

所属長の課題にも、協力隊でありながら地域活動の中心となっている計画… 逆に協力隊の人しかやってない感じなので、なかなかうまく周りを巻き込めていないという課題でもあるのだろうが、協力隊の人がいなければ、そもそも何も起こってないのだから、そこはもっと積極的に捉えて、協力隊の人がいたおかげで、実はこういうことができていると取り上げてリークすれば良いのではないかと思う。活動実績を見ると非常に地味で、数が減ったみたいな感じがする。勉強会とかは確かにそうかもしれないのだが、それぞれの地域でいろいろやっているはずなので、そういうものを取り上げて数として上げてみればいいのではないかと思った。

(総務企画課)

ご指摘のとおりだと思う。もっと地域での活動実績を把握して指標に表せれば良いかなと感じている。

(委員)

この地域おこし協力隊は、私もよく分からないのだが、総務省が地域活性化のために予算を付けて、そこへ行ってくれる人がいるということなのだろう。ただ初めてこれを見せていただいて、こんなことがあるのかなという感じである。地域おこしとして、どのようなことをしているのかもなかなかイメージとして湧かない。これは市に言ってもいけないのだが、期間が3年で延長もあり得るということではあるのだが、そんな短いスパンで地域おこしができるのかという気が非常にしている。徳島県の上勝町の葉っぱビジネスの苦労はNHKが報道していたのだが、外部から来られた方が地域でいろいろやって、自分の手弁当で京都の料亭に行くとかして、十数年経って今の葉っぱビジネス、もみじの葉っぱであるとか、いろんなものがお金になるようになった。そういうものすごく情熱を持った方がおられる場合もあるので、期間はもう少し長いスパンで、本当に地域の活性化に役立つことを総務省も考えていただきたいと思

う。地域おこしというけれど、地域に入ってみると、本当に80近い高齢者の方がおられる。そして若い人は働きに行っているからそんな余裕は全くない。ただやらないよりはやった方が良いと思うし、指標についても地域のことは地域でということで把握ができてないということではあるが、やっていることは無駄ではない。少しでも地域のかさ上げになるというふうに認識している。それ以上は私も実態がなかなか分からないので、感想になってしまった。

(委員)

私も一緒である。事務事業の評価で担当者、所属長の方、お二人とも有効性がCであるが、皆さんおっしゃったように難しい問題だろうなとは思う。感想だけである。

(委員)

私も同じである。成果指標の新たな住民自治組織というのは、どういうものを考えておられるのか。

(総務企画課)

新たな住民組織がここ数年ゼロと書いている。実際に認定された組織というのは、伊予市では佐礼谷地区の1か所だけである。こちらは住民自治組織を立ち上げて立派に活動されている。

先ほど地域おこしが3年では短いのではないかということで、少し補足させていただく。これは、総務省から特別交付税という手当をしてくれるのだが、その期間が3年ということである。3年あれば定住希望をして、自立につながるだろうという想定で、恐らく3年としていると思う。現実に1人、2人定住を決めていただき、自立している方も現実におられる。

(委員)

組織というのは、地域ということになるのか。

(総務企画課)

佐礼谷は、佐礼谷小学校区という考え方で佐礼谷地区全部である。

(委員)

では今後認定されるときは、例えば中山小校区ということになるのだな。

(総務企画課)

我々は、おおむね小学校区がベストだと思っているのだが、まとまった地域の方が自主的に自治組織を立ち上げるということなので、小学校区でなくても、もっと小さい組織でも考えられることである。

(委員長)

住民自治されだにというネーミングだろう。自治基本条例を作って何か実践

しないといけないというときに、ちょうどうってつけのそれを実践していく受け皿的なものとしてスタートしたと理解してよろしいか。

地域性もあろうと思うのだが、ここでは少なくとも住民自治推進事業と言い ながら、地域おこし協力隊をてこに何かしようということである。改善策に地 域おこし協力隊の活動をさらに充実させるという一文があるのだが、今まで委 員の皆さん方が口々におっしゃったように、地域おこし協力隊の実態がよく分 かってないというか伝わってない。そもそも地域おこし協力隊という制度それ 自体が伝播してない。例えば下灘の日本一夕日のきれいな所という地域的な資 源があって、それが住民を通り越して日本全国に周知徹底されていれば、別に そこを新たに起こす必要はない。夕焼けプラットホームだったか、音楽会、あ れは誰も言わないけれど定着しているだろう。そういう地域の資源を掘り起こ す一助として地域おこし協力隊の人たちに活躍してもらわないといけないと思 う。双海のシーサイドもみんなよく知っているわけだから、それ以上にアピー ルしておかなければいけないところとなると、例えば下灘漁港のハモの水揚げ が多いとか。ハモ祭りをやっているのだが、マニアックにやっているだけであ って、アピールはできていない。漁協関係者や県漁連の関係者はさすがに知っ ているけれど、アナウンスをしなければアナウンス効果は生まれないわけだか ら、こういう資源があります、こういうことが行われていますという、事おこ しとかモノづくりとかを高い次元でつかまえてアナウンスし続けることが求め られるのではないかと思う。特に中山地区は高速道路ができたから車が通らな いだろう。遊栗館なんてこれから寂れていく一方だと思う。非常に有数の栗の 生産地だというのであれば、それはそれでアピールした方が良いし、その栗を どこかに売っていく戦略を考えた方が良いと思う。先ほどの葉っぱ事業ではな いけれど、いわゆる日本栗、日本原産のクリが若干時期をずらしながら存在し ているというのは、田舎の人間なら一言聞けば分かるけれど、ぽっと来た人に はあの情報量では伝わらない。もう少しその辺を丹念にアナウンスすることが 求められるのではないかと思う。地域おこし協力隊は起こしてくれるのはいい けれど、壊されると困るので、その辺気をつけておかないといけないと思う。

No. 6 広報紙発行事業(総務企画課)

(委員)

私も毎月楽しみに見ているので、このまま続けてもらったら良いなと思う。 この指標のところ91というのは、100のうちの91ということか。

(総務企画課)

2年に1回満足度調査として、アンケートを取っている。その満足している 方のパーセント、91%である。

(委員)

これだけ見ても満足しているということが分かった。特に言うことはない。

(委員)

予算と決算の直接事業の差異の内訳を教えていただきたい。26年度予算が643万なのに26年度決算が480万と少なくて済んでる理由である。

(総務企画課)

毎年印刷業者の入札をしている。基本設計金額640万に対する実績というのは、入札減少金である。

(委員)

その金額でやってくれる業者が26年度は見付かったということだな。

(委員)

広報紙発行事業であるが、やはり市の現状あるいはやっている施策を住民に周知する手段として、やはり紙ベースがベストではないかと思う。私も行政にいたときに、広報紙を制作して発送していた。作っている側としては一生懸命作って発送し、全ての対象の方が読んでいただけるという危うい認識に落ちてしまう。自分たちは一生懸命作っているけれど、住民の方が全て読んでいるかというと、ポイ捨てもある。広報委員に届けられると全世帯に到着しているはずだと思ってしまう。先ほど松山市では宅配をやっているという話があったけれど、私が高松でやっていたときの広報担当の方に話を聞くと、全住民の方に届いて読んでいただいていると思ったら、3割の方は自治会に入っていないので、自治会ルートは全部ダメ、それで宅配にしたということもおっしゃっていた。まだ伊予市はお隣近所顔が見えるので、広報委員から届いたら組員の全戸には配布する。ただお隣の組では自治会に入らないという独身の方もおられるし、退職された方で字費も払わないという人もいる。そういう現実はあるものの、今のやり方が一番低コストで伝えられると思う。

あとは住民一人一人が自分に関することや興味のあることは、必ず読むと思う。子どもがいて健康診断いつあるのかと思えば、絶対に日程表に目を通すし、健康診断の折り込みが入っていれば必ず見ると思う。やり方として、インターネット環境を揃えたりするのは住民も非常にコストがかかるので、今は紙で配るのが一番だと思う。

担当者の自己課題のところに、誰のため、何のために書くのかというコンセ

プトを明確にしてしっかり伝わっていく分かりやすい広報を考えるとある。ただ伝えるのではなくて、親しみやすさ、そして公平なこと、これが私は最終的なポイントだと思う。ある新聞社の編集局長に購買購読数が落ちたときに何をしますかと聞くと、人を取り上げますと答えられた。人を取り上げると、その人を知っている人は、全部それを読んでくれるということであった。いろんなことを考えてやはり住民の方が興味を持っていただけるような広報紙づくりをしていけば、自ずとポイ捨てではなく、読んでいただける効果も出ると思う。私はこれを継続していただきたいし、不断の努力で内容を見ていただき、市のやっている今の状態をいかに伝えるかが一番であるし、速やかに情報を伝達するという事が地方自治の中でも重要なことになってくると思うので、そういう関係で担当者も課題認識で取り組んでいただけたらと思う。

(委員)

私もそれほど質問はないのだが、先ほど委員もおっしゃっていたとおり、当初の予算に比べて決算で抑えることができているので、効率性のある点ではもっと評価してもいいのではないかと思った。どうしても自己評価になると控え目になると思うのだが、成果が出ているときは、良い評価を付けてもいいのではないかと思った。

(委員)

入札制度に関して、理由は今聞いたとおり、入札により安く上がったという ことであるが、落札者は伊予市内におられるのか。

(総務企画課)

伊予市内には印刷業者2社あり、そのうちの市内業者が取っている。

(委員)

それはこの分だけか。ほかの部署で、建設関係もそうだが、伊予市業者がどれほど入っているのか、分かれば教えていただきたい。

(総務企画課)

業務にもよるのだが、ほとんどの入札には市内業者が入っていると思う。ただ落札するかしないかは一定ではないと思う。入札制度は市内業者優先という考え方はなく、金額で落とすので、当然大きい事業、建設事業になるとしない業者では取れなくなる。市内業者も当然参加しているけれど、落札業者になるかどうかは一概には言えない。

(委員)

それは分かる。ただ全般的に考えると、例えば落札した業者に伊予市の業者 をジョイントさせて、何とか業者のレベルアップを図るよう考えていただきた いと思う。この件はここまでとして、テーマとしては、91%の支持があると言われるのだが、回収率はどれくらいか。

(事務局)

1,500通出して、600人ぐらいの回答であり、40%程度である。

(委員)

50%以下なのだな。先の意見では良いとか楽しみと言われていて、ああそうなのかなと思ったのだが、私は申しわけないけれどポイ捨てである。だからよく分からない。この前NHKのラジオで広報を取り上げていて、相当部数伸びているところがあるそうである。一生懸命タウン誌がやっているようである。どうやったら例えば発行部数は伸びるのか。

(総務企画課)

全戸配布なので、毎年1万4,500部と大体決まっている。

(委員)

ラジオによると、足らないくらいオファーが来るということで、非常に成功している所がある。やはりいろいろ考えてやるとか、委員がおっしゃったことをやるとか、皆さんが取って、読んでいただけるよういろいろ考えている。そういう読んでいただける努力はされているとは思うのだが、どうにもならない状況というのはどういう状況か。

(総務企画課)

アンケート調査で出ているとおり、統計学上では、恐らく1,000人、2,000人取っても同じような結論が出ると思う。恐らく9割の方は支持してくれていると考えている。それから広報紙は全戸配布であり、通常は市内に配るものであり、内容も伊予市の住民の方への行政情報であったりイベント情報であったりをお知らせするものなので、あまり対外的に広報紙を見たいというのはないと思う。先般の10周年のあるイベントをやった際には、ほかの市からも広報紙を送ってくれないかという問合せがあったものの、それはあくまで出演者のファンがいたということである。

(委員)

私はちょっと考えが違う。お知らせするという前提と、読んでいただくという前提は違うのではないか。読んでいただくためにどうしたらいいかというのが必要になってくると思うのだが、いかがか。

(総務企画課)

毎年特集記事を組んでいる。例えば、あじの郷事業に絡めていろんな市内の 飲食店のメニューを取り上げて紹介したり、国際交流ということで中学生の海 外派遣の記事を載せたりと、身近に感じられる記事は工夫して載せている。

(委員長)

ありがとうございました。お知らせするのと読んでいただくこと、姿勢の違いを委員は御指摘になったのだろうと思う。その観点からマニアックな質問であるが、毎月の広報紙の編集作業に、制度的に市民の皆さんが関わる機会はあるのだろうか。

(総務企画課)

編集作業に市民が関わることはないのだが、特集記事を組んだり、イベントがあったりすると、現地へ取材に行き、いろいろ意見を聞いている。

(委員長)

その都度その都度か。

(総務企画課)

お見込みのとおり、取材をしている。

(委員長)

私が見聞きしたところで言うと、報道委員会や編集委員会という形で市民の皆さんに任期を決めて、その作業に携わっていただくチャンスを設けている自治体も幾つかは聞き及んでいる。何かの折にそういう可能性を追求していただければと思う。

No. 7 あじの郷づくり事業 (未来づくり戦略室)

(委員)

まず、自己の課題認識に書かれている内容がよく分からない。構築されたシティーブランドというのは何か、あるいは伊豫國「あじの郷」ブランドの指定制度はもう導入されているのか。あとi-Project試作品というのは何か分からないので教えていただきたい。

(未来づくり戦略室)

この評価については、5月まで担当していたブランド推進課の考えが深く入っている。伊豫國「あじの郷」ブランドというのは、伊予市独自の認定制度であるが、これは効果的に実施できないと判断し、こちらは実施する予定はない。シティーブランドについては、昨年度未来づくり戦略室も関わってキャッチコピーを作り、今年度はその継続事業として新しいロゴマーク、キャッチコピーを商品パッケージとするよう、現在事業を進めている。新しくできたブランドを用いながら、県内外で物産フェアの開催等を行っていきたいというところである。また、i-Projectについては、「あじの郷づくり」実行委員会と伊予

農業高校、松山大学の連携事業であり、伊予市の農林水産品を使った新しいメニューの開発等を行っている。一部ウェルピア伊予などで実際にメニューとして既に採用されているものもある。本年度は、別のサービスエリアであるとか、そういう所で採用が進められているものもあり、今年度も積極的に高校・大学との連携を深めていきたいと思っている。

(委員)

抜本的に見直すということであるので、今後の検討だと思うのだが、所属長が民間活力を生かす工夫と書いているのだが、現段階でこんなものという、具体的な案はまだないのか。

(未来づくり戦略室)

見直しに関して具体的なプランはないのだが、今後似たような類似した組織 を作っても同じようになる。全く違う発想で作り上げていこうと考えている。

なお、先般DCMダイキさんと地域協働事業という協定を結び、昨日まで金・土・日の3日間、DCMダイキの本店、美沢店で物産の特産品フェアを行って、非常に好評であった。こういうことも含めて、民間事業者ともタイアップした特産品フェアの開催であるとか、その他もろもろ「あじの郷づくり」事業の展開に協力いただこうと考えている。この特産品フェアについては、先ほど申し上げた伊予農業高校また松山大学の生徒にもボランティアで参加いただき、ダイキの方々からもお褒めの言葉をいただいている。そういう民間活力との連携協働は、今まで以上に進めてまいりたいと思う。

(委員)

伊豫國ブランドの創設は、もう終わったということか。そうすると、従来からあるブランド、例えば唐川ビワの育成とか発展はどう生かされるのか。

(未来づくり戦略室)

唐川ビワや中山クリとか下灘のハモとか、伊予市では一定定着しているブランドもある。今回は昨年作ったロゴマーク、キャッチコピーを生かして、さらに発展させていこうと事業を進めている。唐川ビワや中山クリの関係者にもその会議に入っていただき、パッケージデザインも含め、今まで定着したイメージに伊予市という新しいイメージを付加して、今まで以上に市外、県外に広めていきたいところがある。当然今まで進められてきたものを大事に生かしながら、さらに発展させたいということで、ビワ葉茶の生産研究会の方ともタイアップして、この特産品フェアについても事業を行っており、市外の方にも非常に好評を得ているので、さらに活発にさせていきたいと考えている。

唐川ビワの協力というのは、行政のどの部署がやるのか。

(未来づくり戦略室)

あじの郷に関する事業は未来づくり戦略室が行っているのだが、基本的に農業関係の振興はブランド推進課が担当して行っている。

(委員)

唐川ビワについては、私県とケンカしたのだけど、要するにブランドと言いながら、現実にブランド化する努力は一つもしていない。私は唐川ビワには思い入れがあるのだけど、やらなければいけないと思って、結局静岡の業者がビワ葉を買い入れましょうという話があった。静岡県もこの方は大丈夫というお墨付きがあり、社長も現地に来られて増産という話もあったのだが、進まなかった。県や市が本当に育成していくのかというところを聞きたい。まして唐川ビワはもうブランドである。改めてブランドにしなくても一定の認識は得ている。そこに本当に助成というか援助をするのか。

(未来づくり戦略室)

唐川ビワ葉茶の生産研究の育成支援については、ブランド推進課が担当しており、事業の細かい内容は把握できていない。未来づくり戦略室としては、あじの郷づくり事業を通して販路の拡大に協力したいと思っている。なお、そういうご意見があったことは担当課に伝えておく。団体をどう支援していくのかというのは、確かに大きなテーマであり、実際活動されている方の高齢化も進んでいる。後継者の育成も含めて大きな課題であろうと考えているので、今後育成支援についても積極的に行っていくよう伝えたいと思う。

(委員)

私も伊予市の住民であり、あじの郷づくりというのは見ている。年に何回かはウェルピアに泊まるので、これかなというイメージはあったのだが、なかなかインパクトがなくて、本当にやっているのかなと。どうも民間があまり動いてなくて、とにかく行政がいろんなことをやっているだけ、地域資源はあるけれど本当に活用されているのか、下から上がってこないと活発にもならない、そういう思いがあったのだが、全般的に見直されるということである。新たな取組でやっていただけるということであるが、やはり行政が主になってしまうと、ずっと行政がやっていくことはできない。次から次に行政の課題は出てくるので、やはり民間が本気度を出してやっていただき、行政はアドバイスの部分の立場でやっていく。そして早く1人立ちしてもらい、継続的にやっていただけるのが一番だと思う。全部の抜本改正、改革の方針をお聞きしたので、是

非その方向で進めていただきたいと思う。

(委員)

見直しをされるということで、意見を述べたい。0.9人工という、その限られたスタッフの中でキッズキッチンと食育事業、あじの郷づくりのブランドづくりとイメージづくりをおやりになるというのは、守備範囲が広すぎて手が回りかねる状況になっているのではないか。食育が大事というのは分かるのだが、ホームページで見た状況からは、お一人がブランドづくりに専念されるくらいでやられた方が良いのではないかという気がする。

(未来づくり戦略室)

よろしいか。確かに貴重なご意見である。実は今までこのあじの郷づくり事業が進まない一つの大きな要因に、一人の職員がさまざまな分野を担っていくところがあり、ここに載せている以外にも「ミカンまる」というゆるキャラがあるのだが、それがイベントに呼ばれるたびに動員が必要となっている。そういったことで動きが伴わないというか、停滞しているところがあるので、今後の見直しにより、例えばキッズキッチンは保健センターにて専門でやるとか、ゆるキャラは観光協会等の観光分野を中心にやるとか、分割解体し、それぞれが担当の事務分掌の中でPR活動に取り組む形にしたいなと考えているところである。委員ご指摘のとおりであり、そのような改正を進めていきたいと思う。

(委員)

皆さんがおっしゃるとおり、あじの郷づくり、ウェルピアに行ったらどうぞと書いてあるので、取り上げているのは分かるのだが、いまいち何をしているのか分からなかった。だから事業評価のところでこんなに有効に感じるのかなとびっくりした。今後見直すということであり、今後力を入れてほしいところなので、有効に効率的にやってもらったらと思う。

(委員長)

前々から私はずっと言っているのだが、「あじの郷五勇士」について。キャラは1体ではないのがみそなので、うまくメリハリを付けてアナウンスすることが必要だと思う。言うは易く行うは難しかもしれないが。こういう事業にこそ地域おこし協力隊等々の人材を活用いただければと、前々から思っている。市長自身によって大阪でアピールしたとなっているけれど、機会を捉えて波紋が広がる形にしていただければと思う。一番惜しいのはあじの郷五勇士、みんな知らない人だらけである。ミカンまるはようやく定着してきたかもしれないが、私が持っている感想はその程度しかない。よろしくお願いしたい。